

## 令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会について（案）

### ○目的

令和6年度の診療報酬等の改定に向けて、介護給付費分科会及び中央社会保険医療協議会において、それぞれ改定内容に係る検討が行われるところ、各報酬がより有機的に連携したものとなるよう、それぞれが具体的な検討に入る前に、同時改定に関する議題に主に関係する委員等で意見交換を行う。

なお、この懇談会では、関係者において新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた今後の健康危機管理やポスト 2025 および 2040 年を見据えた際の課題や方向性の共有を目的とし、具体的な報酬に関する方針を決めないこととする。

### ○議題（案）

議題は、各報酬の対象者が今後直面すると考えられる課題（以下）を念頭に今後調整を行う。

1. 地域包括ケアのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携
2. 高齢者施設・障害者施設等における医療
3. 認知症
4. リハビリテーション・口腔・栄養
5. 人生の最終段階における医療・介護
6. 訪問看護
7. 薬剤管理
8. その他

○開催時期と頻度：2023年3月以降、3回程度の開催を予定

### ○会議の運営

- 1) 会議は、老健局及び保険局の共同事務局による有識者会議とする。
- 2) 会議で出された意見は、介護給付費分科会及び中央社会保険医療協議会に報告する。  
加えて、障害福祉サービス等報酬についても令和6年度に改定されることから、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにも報告することとする。
- 3) 会議の議事は原則公開とする。

### ○メンバー

介護給付費分科会及び中央社会保険医療協議会の委員のうち、両会議の座長及び上記の議題に主に関係する委員等をメンバーとする。